

京都市職員研修センター規則を廃止する規則を公布する。

平成21年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第112号

京都市職員研修センター規則を廃止する規則

京都市職員研修センター規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(総務局総務部文書課)